

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月26日

【四半期会計期間】 第108期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社大東銀行

【英訳名】 THE DAITO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木孝雄

【本店の所在の場所】 福島県郡山市中町19番1号

【電話番号】 郡山(024)925-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営部長 長谷川雄史

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東一丁目29番2号  
株式会社大東銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3834-7511

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 渡辺宏和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大東銀行 東京支店  
(東京都台東区台東一丁目29番2号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	8,065	7,639	7,820	15,542	15,378
連結経常利益	百万円	643	831	1,560	781	2,146
連結中間純利益	百万円	437	434	905		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				956	1,519
連結中間包括利益	百万円	408	775	965		
連結包括利益	百万円				1,315	3,645
連結純資産額	百万円	24,709	23,697	27,404	23,033	26,567
連結総資産額	百万円	667,970	718,497	756,531	654,018	734,526
1株当たり純資産額	円	192.51	183.79	212.55	178.79	206.19
1株当たり中間純利益 金額	円	3.48	3.45	7.18		
1株当たり当期純利益 金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円				7.60	12.05
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	3.09	3.07	6.38		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円					10.71
自己資本比率	%	3.62	3.22	3.54	3.44	3.53
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.43	9.63	10.16	9.39	9.94
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,173	35,275	25,888	4,339	62,288
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	182	39,724	20,208	6,310	71,048
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	229	163	167	160	204
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	63,524	59,275	60,436		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				63,887	54,924
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	676 [208]	679 [176]	647 [176]	660 [206]	645 [172]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
- 3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、( (中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	7,491	7,210	7,290	14,442	14,308
経常利益	百万円	518	811	1,433	638	1,922
中間純利益	百万円	382	452	852		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				1,040	1,422
資本金	百万円	14,706	14,706	14,706	14,706	14,706
発行済株式総数	千株	126,286	126,286	126,286	126,286	126,286
純資産額	百万円	23,727	22,634	26,086	21,991	25,333
総資産額	百万円	659,987	712,297	752,673	646,962	729,329
預金残高	百万円	618,653	669,246	712,357	610,147	686,314
貸出金残高	百万円	426,370	434,503	444,105	423,199	444,943
有価証券残高	百万円	139,899	169,459	220,945	130,636	200,931
1株当たり中間純利益 金額	円	3.03	3.59	6.76		
1株当たり当期純利益 金額 (は1株当たり当期純 損失金額)	円				8.25	11.29
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額	円	2.70	3.19	6.01		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円					10.03
1株当たり配当額	円				1.00	1.00
自己資本比率	%	3.59	3.17	3.46	3.39	3.47
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.17	9.34	9.83	9.10	9.62
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	659 [203]	663 [173]	631 [173]	645 [201]	628 [169]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 第106期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。  
3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
4 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。  
5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
6 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。また、当第2四半期連結累計期間において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済動向は、震災復興需要等から国内需要が堅調に推移するもとで緩やかな持ち直しの動きが見られました。

当行の主たる営業基盤である福島県の経済動向を見ますと、公共工事については除染事業や震災復旧工事を中心に極めて高い水準で推移しているほか、震災復興関連需要を背景とした個人消費や住宅投資が増加しており、緩やかな回復の動きが続いています。

このような状況の中、当行では当第2四半期連結累計期間において以下のような経営成績となりました。

経常収益は、貸出金利息等の資金運用収益は減少したものの、有価証券売却益及び貸倒引当金戻入益が増加したことなどから、前第2四半期連結累計期間比1億80百万円増加して78億20百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少や株式の減損処理の減少などから、前第2四半期連結累計期間比5億48百万円減少して62億59百万円となりました。

この結果、経常利益は15億60百万円(前第2四半期連結累計期間比7億28百万円増益)、中間純利益は9億5百万円(前第2四半期連結累計期間比4億70百万円増益)となりました。

預金につきましては、個人預金及び法人預金が順調に推移したことから、前連結会計年度末比260億円増加して7,121億円となりました。

貸出金につきましては、住宅ローンは16億円増加したものの法人向け貸出が減少したことから、前連結会計年度末比8億円減少して4,441億円となりました。

有価証券につきましては、前連結会計年度末比200億円増加して2,206億円となりました。

この結果、貸倒引当金控除後の総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末比220億円増加して7,565億円となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔銀行業務〕

銀行業務では、経常収益は72億90百万円（前第2四半期連結累計期間比79百万円増加）、経常利益は14億33百万円（前第2四半期連結累計期間比6億22百万円増益）となりました。

〔リース業務〕

リース業務では、経常収益は3億3百万円（前第2四半期連結累計期間比61百万円減少）、経常損失は19百万円（前第2四半期連結累計期間比71百万円減益）となりました。

〔その他〕

その他（クレジットカード業務、信用保証業務）では、経常収益は2億90百万円（前第2四半期連結累計期間比1億41百万円増加）、経常利益は1億48百万円（前第2四半期連結累計期間比1億67百万円増益）となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は、国内業務部門では44億75百万円、国際業務部門では94百万円となり、相殺消去後の合計では45億67百万円となりました。役務取引等収支は全体で7億75百万円、その他業務収支は全体で3億8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	4,754	70	1	4,823
	当第2四半期連結累計期間	4,475	94	1	4,567
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	5,288	93	15	22 5,343
	当第2四半期連結累計期間	4,943	105	11	10 5,025
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	533	22	13	22 520
	当第2四半期連結累計期間	467	11	9	10 458
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	682	26	7	701
	当第2四半期連結累計期間	749	28	2	775
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,169	50	60	1,160
	当第2四半期連結累計期間	1,213	52	46	1,220
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	487	23	52	458
	当第2四半期連結累計期間	464	24	44	444
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	197	36	7	226
	当第2四半期連結累計期間	280	33	5	308
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	549	36	7	579
	当第2四半期連結累計期間	650	33	5	678
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	352	-	-	352
	当第2四半期連結累計期間	369	-	-	369

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。  
 2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。  
 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間2百万円、当第2四半期連結累計期間 1百万円)を控除しております。  
 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 5 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、12億20百万円となりました。

役務取引等費用は、4億44百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,169	50	60	1,160
	当第2四半期連結累計期間	1,213	52	46	1,220
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	242	-	10	232
	当第2四半期連結累計期間	265	-	4	260
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	296	50	1	345
	当第2四半期連結累計期間	299	52	1	351
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1	-	-	1
	当第2四半期連結累計期間	2	-	-	2
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	116	-	-	116
	当第2四半期連結累計期間	126	-	-	126
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	21	-	-	21
	当第2四半期連結累計期間	27	-	-	27
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	161	-	48	113
	当第2四半期連結累計期間	157	-	40	117
うち投信窓販業務	前第2四半期連結累計期間	260	-	-	260
	当第2四半期連結累計期間	225	-	-	225
うち保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	67	-	-	67
	当第2四半期連結累計期間	111	-	-	111
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	487	23	52	458
	当第2四半期連結累計期間	464	24	44	444
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	52	23	1	74
	当第2四半期連結累計期間	52	24	1	76

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3 グループ内での取引は相殺消去しております。



国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	668,742	504	200	669,045
	当第2四半期連結会計期間	711,856	501	252	712,105
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	273,260		75	273,184
	当第2四半期連結会計期間	310,338		127	310,211
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	390,975		125	390,850
	当第2四半期連結会計期間	399,969		125	399,844
うちその他	前第2四半期連結会計期間	4,506	504		5,010
	当第2四半期連結会計期間	1,547	501		2,049
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	2,360			2,360
	当第2四半期連結会計期間				
総合計	前第2四半期連結会計期間	671,102	504	200	671,405
	当第2四半期連結会計期間	711,856	501	252	712,105

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。  
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。  
3 預金の区分は次のとおりであります。  
流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
4 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	434,757	100.00	444,192	100.00
製造業	36,228	8.33	33,968	7.65
農業, 林業	775	0.18	820	0.18
漁業	764	0.18	788	0.18
鉱業, 採石業, 砂利採取業	721	0.17	686	0.15
建設業	32,244	7.42	30,998	6.98
電気・ガス・熱供給・水道業	1,451	0.33	1,418	0.32
情報通信業	3,860	0.89	3,787	0.85
運輸業, 郵便業	10,691	2.46	11,497	2.59
卸売業, 小売業	33,304	7.66	34,778	7.83
金融業, 保険業	16,675	3.83	19,528	4.40
不動産業, 物品賃貸業	56,254	12.94	59,040	13.29
各種サービス業	46,406	10.67	46,891	10.56
地方公共団体	56,592	13.02	59,805	13.46
その他	138,784	31.92	140,182	31.56
国際業務部門				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	434,757		444,192	

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前第2四半期連結会計期間末比11億60百万円増加して604億36百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより258億88百万円（前第2四半期連結累計期間比93億87百万円減少）になりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入を上回ったことなどにより 202億8百万円（前第2四半期連結累計期間比195億15百万円増加）になりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより 1億67百万円（前第2四半期連結累計期間比4百万円減少）になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

## (単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	5,484	5,410	74
経費(除く臨時処理分)	4,006	4,054	48
人件費	1,980	2,076	95
物件費	1,805	1,769	35
税金	220	208	11
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	1,478	1,356	122
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,478	1,356	122
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	1,478	1,356	122
うち債券関係損益	194	295	101
臨時損益	667	77	745
株式等関係損益	1,052	629	423
不良債権処理額	148	128	20
貸出金償却	103	101	2
個別貸倒引当金繰入額			
その他の債権売却損等	45	27	17
貸倒引当金戻入益	396	659	262
償却債権取立益	126	47	78
その他臨時損益	10	128	117
経常利益	811	1,433	622
特別損益	27	161	133
うち固定資産処分損益	1	9	10
うち減損損失	26	170	143
税引前中間純利益	783	1,272	488
法人税、住民税及び事業税	10	50	39
法人税等調整額	320	370	49
法人税等合計	330	420	89
中間純利益	452	852	399

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益(+ 国債等債券償還益) - 国債等債券売却損(- 国債等債券償還損) - 国債等債券償却  
6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.56	1.35	0.21
(イ) 貸出金利回	2.09	1.90	0.19
(ロ) 有価証券利回	0.96	0.60	0.36
(2) 資金調達原価	1.36	1.26	0.10
(イ) 預金等利回	0.14	0.12	0.02
(ロ) 外部負債利回	0.11	0.09	0.02
(3) 総資金利鞘	0.20	0.09	0.11

(注) 1 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引を除く円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	13.22	10.52	2.70
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.22	10.52	2.70
業務純益ベース	13.22	10.52	2.70
中間純利益ベース	4.04	6.61	2.57

(注) 分母となる株主資本平均残高は、(期首純資産の部 + 中間期末純資産の部) ÷ 2 を使用しております。

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	669,246	712,357	43,111
預金(平残)	650,891	706,256	55,365
貸出金(未残)	434,503	444,105	9,601
貸出金(平残)	427,341	440,400	13,058

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	505,128	524,542	19,414
法人	164,117	187,815	23,697
計	669,246	712,357	43,111

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	135,805	138,329	2,524
その他ローン残高	8,426	8,485	58
計	144,231	146,815	2,583

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	(1) 百万円	341,236	345,458	4,222
総貸出金残高	(2) 百万円	434,503	444,105	9,601
中小企業等貸出金比率	(1) / (2) %	78.53	77.78	0.75
中小企業等貸出先件数	(3) 件	34,921	33,321	1,600
総貸出先件数	(4) 件	35,047	33,453	1,594
中小企業等貸出先件数比率	(3) / (4) %	99.64	99.60	0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	293	982	285	999
計	293	982	285	999

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,706	14,706
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	1,257	1,257
	利益剰余金	7,532	9,355
	自己株式( )	38	38
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	525	606
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	529	400
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上 記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	23,452	25,486
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券			

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,781	1,790
	一般貸倒引当金	1,708	1,326
	負債性資本調達手段等	4,100	4,100
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)	4,100	4,100
	計	7,590	7,216
	うち自己資本への算入額 (B)	6,330	5,536
控除項目	控除項目 (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	29,783	31,023
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	283,820	280,557
	オフ・バランス取引等項目	2,927	2,834
	信用リスク・アセットの額 (E)	286,747	283,391
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	22,476	21,730
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,798	1,738
	計(E) + (F) (H)	309,224	305,122
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.63	10.16
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.58	8.35

(注) 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。



単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,706	14,706
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	1,257	1,257
	その他資本剰余金		
	利益準備金	235	260
	その他利益剰余金	6,822	8,454
	その他		
	自己株式( )	38	38
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	529	400
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	22,453	24,239
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,781	1,790
	一般貸倒引当金	1,537	1,233
	負債性資本調達手段等	4,100	4,100
	うち永久劣後債務		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)	4,100	4,100
	計	7,419	7,123
	うち自己資本への算入額 (B)	6,159	5,443
控除項目	控除項目 (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	28,612	29,683
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	281,897	278,389
	オフ・バランス取引等項目	2,911	2,819
	信用リスク・アセットの額 (E)	284,809	281,209
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	21,347	20,658
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,707	1,652
	計(E) + (F) (H)	306,157	301,868
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		9.34	9.83
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		7.33	8.02

(注) 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61	49
危険債権	149	130
要管理債権	40	24
正常債権	4,125	4,267

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	126,286,474	126,286,474	東京証券取引所 市場第一部	(注)1
計	126,286,474	126,286,474		

(注)1 発行済株式は全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。

2 提出日現在発行数には、平成24年11月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日		126,286		14,706,440		1,257,040

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,873	10.19
大東銀行行員持株会	福島県郡山市中町19番1号	3,832	3.03
双葉不動産建設株式会社	福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上続町18番 地2	3,213	2.54
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,108	2.46
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,925	2.31
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	2,898	2.29
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	1,965	1.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,526	1.20
石田 慎一	福島県双葉郡浪江町	1,500	1.18
株式会社豊和銀行	大分県大分市王子中町4番10号	1,276	1.01
計		35,116	27.80

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,000		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,163,000	125,163	同上
単元未満株式	普通株式 913,474		同上
発行済株式総数	126,286,474		
総株主の議決権		125,163	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式755株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大東銀行	郡山市中町19番1号	210,000		210,000	0.16
計		210,000		210,000	0.16

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	8 60,879	8 65,812
コールローン及び買入手形	5,353	5,325
金銭の信託	1 2,668	1 2,668
有価証券	8, 14 200,627	8, 14 220,630
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 445,054	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 444,192
外国為替	222	279
リース債権及びリース投資資産	1,488	1,611
その他資産	8 3,398	8 2,847
有形固定資産	10, 11 13,207	10, 11 12,839
無形固定資産	1,021	873
繰延税金資産	2,634	2,186
支払承諾見返	4,332	2,741
貸倒引当金	6,363	5,477
<b>資産の部合計</b>	<b>734,526</b>	<b>756,531</b>
<b>負債の部</b>		
預金	8 686,037	8 712,105
借入金	4,400	1,320
社債	12 2,000	12 2,000
新株予約権付社債	13 2,100	13 2,100
その他負債	3,723	3,763
賞与引当金	179	134
退職給付引当金	3,027	2,836
利息返還損失引当金	46	30
睡眠預金払戻損失引当金	152	165
偶発損失引当金	208	206
災害損失引当金	5	-
繰延税金負債	38	36
再評価に係る繰延税金負債	10 1,707	10 1,687
支払承諾	4,332	2,741
<b>負債の部合計</b>	<b>707,959</b>	<b>729,127</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	14,706	14,706
資本剰余金	1,257	1,257
利益剰余金	8,539	9,355
自己株式	38	38
<b>株主資本合計</b>	<b>24,464</b>	<b>25,280</b>
その他有価証券評価差額金	796	774
土地再評価差額金	10 2,328	10 2,291
その他の包括利益累計額合計	1,531	1,517
少数株主持分	571	606
<b>純資産の部合計</b>	<b>26,567</b>	<b>27,404</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>734,526</b>	<b>756,531</b>

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	7,639	7,820
資金運用収益	5,343	5,025
(うち貸出金利息)	4,537	4,241
(うち有価証券利息配当金)	766	755
役務取引等収益	1,160	1,220
その他業務収益	579	678
その他経常収益	<sup>1</sup> 557	<sup>1</sup> 895
経常費用	6,807	6,259
資金調達費用	522	460
(うち預金利息)	486	426
役務取引等費用	458	444
その他業務費用	352	369
営業経費	4,235	4,198
その他経常費用	<sup>2</sup> 1,238	<sup>2</sup> 787
経常利益	831	1,560
特別利益	-	11
固定資産処分益	-	11
特別損失	27	172
固定資産処分損	1	2
減損損失	<sup>3</sup> 26	<sup>3</sup> 170
税金等調整前中間純利益	804	1,399
法人税、住民税及び事業税	13	70
法人税等調整額	339	384
法人税等合計	353	454
少数株主損益調整前中間純利益	451	944
少数株主利益	16	39
中間純利益	434	905



【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	451	944
その他の包括利益	324	20
その他有価証券評価差額金	324	20
中間包括利益	775	965
親会社株主に係る中間包括利益	757	927
少数株主に係る中間包括利益	18	37

## (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	14,706	14,706
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,706	14,706
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,257	1,257
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,257	1,257
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	7,226	8,539
当中間期変動額		
剰余金の配当	126	126
中間純利益	434	905
自己株式の処分	2	-
土地再評価差額金の取崩	-	37
当中間期変動額合計	305	816
当中間期末残高	7,532	9,355
<b>自己株式</b>		
当期首残高	45	38
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	7	-
当中間期変動額合計	7	0
当中間期末残高	38	38
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	23,143	24,464
当中間期変動額		
剰余金の配当	126	126
中間純利益	434	905
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	4	-
土地再評価差額金の取崩	-	37
当中間期変動額合計	313	815
当中間期末残高	23,457	25,280

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	2,618	796
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	322	22
当中間期変動額合計	322	22
当中間期末残高	2,296	774
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	2,011	2,328
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	37
当中間期変動額合計	-	37
当中間期末残高	2,011	2,291
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	607	1,531
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	322	14
当中間期変動額合計	322	14
当中間期末残高	284	1,517
少数株主持分		
当期首残高	497	571
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	28	35
当中間期変動額合計	28	35
当中間期末残高	525	606
純資産合計		
当期首残高	23,033	26,567
当中間期変動額		
剰余金の配当	126	126
中間純利益	434	905
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	4	-
土地再評価差額金の取崩	-	37
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	350	20
当中間期変動額合計	664	836
当中間期末残高	23,697	27,404

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	804	1,399
減価償却費	425	392
減損損失	26	170
貸倒引当金の増減( )	711	885
賞与引当金の増減額( は減少)	43	45
退職給付引当金の増減額( は減少)	103	190
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	0	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	0	13
偶発損失引当金の増減額( は減少)	5	1
災害損失引当金の増減額( は減少)	16	5
資金運用収益	5,343	5,025
資金調達費用	522	460
有価証券関係損益( )	873	342
為替差損益( は益)	0	0
固定資産処分損益( は益)	1	9
貸出金の純増( )減	11,517	862
預金の純増減( )	59,233	26,068
譲渡性預金の純増減( )	2,360	-
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	3,460	3,080
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	19,917	578
コールローン等の純増( )減	44	27
外国為替(資産)の純増( )減	24	57
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	96	122
資金運用による収入	5,449	5,304
資金調達による支出	443	419
その他	381	157
小計	35,283	25,916
法人税等の支払額	7	28
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,275	25,888
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	65,652	83,698
有価証券の売却による収入	10,370	36,580
有価証券の償還による収入	15,810	26,952
金銭の信託の増加による支出	3	0
有形固定資産の取得による支出	95	83
無形固定資産の取得による支出	154	26
有形固定資産の売却による収入	-	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,724	20,208

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	40	40
配当金の支払額	124	124
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	4	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	163	167
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,612	5,512
現金及び現金同等物の期首残高	63,887	54,924
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 59,275	1 60,436

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社 2社 ㈱大東クレジットサービス ㈱大東リース	
(2) 非連結子会社 該当ありません。	

2 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。	
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 2社	

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

## 5 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法	有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 その他：3年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 貸倒引当金の計上基準	当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,711百万円（前連結会計年度末は17,513百万円）であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理</p>
<p>(8) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p>
<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
<p>(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 なお、連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。</p>
<p>(12) リース取引の処理方法 (借手) 該当ございません。 (貸手) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の総額をリース期間内の各期に定額で配分する方法によっております。</p>



当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	995百万円	1,146百万円
延滞債権額	18,641百万円	17,177百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	94百万円	95百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,178百万円	2,305百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	23,910百万円	20,724百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	3,250百万円	1,727百万円

なお、当行は貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	6,048百万円	6,048百万円

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1,924百万円	1,550百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	37,595百万円	54,963百万円
その他資産	5百万円	5百万円
現金預け金	4百万円	4百万円
計	37,605百万円	54,973百万円
担保資産に対応する債務		
預金	564百万円	752百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	13,835百万円	13,899百万円

また、その他資産には敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
敷金	99百万円	101百万円
保証金	40百万円	39百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	37,694百万円	36,787百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	36,664百万円	35,727百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
5,518百万円	5,648百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	13,188百万円	13,263百万円

12 社債は、劣後特約付社債であります。

13 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1,143百万円	1,147百万円

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	324百万円	698百万円
償却債権取立益	126百万円	47百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸出金償却	108百万円	102百万円
株式等償却	1,059百万円	443百万円
株式等売却損	9百万円	187百万円

3 使用の中止又は営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下により、投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
福島県内	遊休資産	建物等	26	福島県内	営業用資産	土地 建物等	170

営業用資産については、営業店単位をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づき算定しております。ただし、売却・転用が困難な資産については備忘価額をもって算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	126,286			126,286	
自己株式					
普通株式	238	3	38	203	(注)

(注)自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少38千株は、単元未満株式の買増し請求による減少1千株及び連結子会社による自己株式の売却36千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	126百万円	1円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	126,286			126,286	
自己株式					
普通株式	205	5		210	(注)

(注)自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	126百万円	1円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金預け金勘定	86,596百万円	65,812百万円
定期預け金	23,004百万円	3,004百万円
当座預け金	2百万円	2百万円
普通預け金	4,312百万円	2,368百万円
現金及び現金同等物	59,275百万円	60,436百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・無形固定資産
- ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
リース料債権部分	1,650	1,764
見積残存価額部分	17	21
受取利息相当額	179	174
リース投資資産	1,488	1,611

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内		514		542
1年超2年以内		399		425
2年超3年以内		305		336
3年超4年以内		213		243
4年超5年以内		115		134
5年超		101		83

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	27	37
1年超	17	55
合計	44	92

3 転リース取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
リース投資資産	163	253
リース債務	163	253

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、外国為替、借入金、社債、新株予約権付社債、支払承諾及び支払承諾見返については、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しいことから記載を省略しております。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	60,879	60,383	496
(2) コールローン及び買入手形	5,353	5,353	
(3) 金銭の信託	2,668	2,668	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,294	11,614	319
その他有価証券	188,681	188,681	
(5) 貸出金	445,054		
貸倒引当金（*1）	5,592		
	439,462	447,363	7,900
資産計	708,339	716,064	7,724
(1) 預金	686,037	686,951	914
負債計	686,037	686,951	914
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	( 0 )	( 0 )	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	( 0 )	( 0 )	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	65,812	65,430	381
(2) コールローン及び買入手形	5,325	5,325	
(3) 金銭の信託	2,668	2,668	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,295	11,541	245
その他有価証券	208,717	208,717	
(5) 貸出金	444,192		
貸倒引当金（*1）	4,938		
	439,254	447,345	8,091
資産計	733,075	741,030	7,955
(1) 預金	712,105	712,851	746
負債計	712,105	712,851	746
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	( 0 )	( 0 )	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	( 0 )	( 0 )	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。



(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、仕組預け金以外の預け金は、元利金の将来キャッシュ・フローに預け先の信用リスク要因を反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。仕組預け金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託は、契約上満期のない商品と同様の性格を有していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスクを反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により計上しております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は458百万円増加、「繰延税金資産」は115百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は342百万円増加しており、当中間連結会計期間は、「有価証券」は386百万円増加、「繰延税金資産」は100百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は285百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて算出した現在価値に基づき算定しております。また、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスク等に基づくリスク要因を反映させて、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。また、破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を貸倒引当金として計上しております。よって、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引であり、割引現在価値等により算定した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	487	486
組合出資金(*3)	164	129
合 計	651	616

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。  
当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」勘定以外で表示されているものはありません。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,000	5,141	141
	社債	4,994	5,143	149
	その他	1,000	1,057	57
	小計	10,994	11,343	348
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	社債	300	271	28
	その他			
	小計	300	271	28
合計		11,294	11,614	319

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	5,000	5,108	108
	社債	4,995	5,112	116
	その他	1,000	1,044	44
	小計	10,995	11,265	270
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債			
	社債	300	275	24
	その他			
	小計	300	275	24
合計		11,295	11,541	245

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	817	514	302
	債券	130,075	128,391	1,683
	国債	75,022	74,190	831
	地方債	5,433	5,397	36
	社債	49,619	48,803	816
	その他	6,881	6,744	137
	小計	137,773	135,650	2,123
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	4,583	5,759	1,175
	債券	38,203	38,312	109
	国債	11,034	11,049	14
	地方債	5,206	5,215	9
	社債	21,962	22,047	85
	その他	8,120	8,994	873
	小計	50,907	53,066	2,158
合計		188,681	188,716	34

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	694	453	241
	債券	151,106	149,192	1,914
	国債	81,134	80,253	881
	地方債	8,081	7,955	126
	社債	61,890	60,983	906
	その他	8,491	8,373	118
	小計	160,292	158,018	2,273
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	3,944	5,283	1,338
	債券	41,382	41,472	89
	国債	11,063	11,072	8
	地方債	2,032	2,034	2
	社債	28,286	28,365	79
	その他	3,098	3,914	816
	小計	48,424	50,670	2,245
合計		208,717	208,689	28

### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、725百万円（うち株式633百万円、社債92百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、442百万円（うち株式289百万円、その他153百万円）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄の有価証券について中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業績の推移などを考慮の上、時価の回復可能性がないと判断された場合であります。

(金銭の信託関係)

1 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	2,668	2,668			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	2,668	2,668			

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	34
その他有価証券	34
( )繰延税金負債	735
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	769
( )少数株主持分相当額	27
その他有価証券評価差額金	796

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	28
その他有価証券	28
( )繰延税金負債	778
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	749
( )少数株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	774

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建	23		0	0
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建				
	買建	30		0	0
	通貨オプション				
	売建				
買建					
その他					
売建					
買建					
	合計			0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。



## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	定期預金	15,248	15,248	(注) 2
合 計					

(注) 1 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている定期預金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該預金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法					
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	定期預金	15,229	15,229	(注) 2
合 計					

(注) 1 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている定期預金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該預金の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引

該当ありません。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

該当ありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結される子会社2社で構成され、銀行業を中心に、リース事業、クレジットカード事業及び信用保証事業といった金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金、貸出、有価証券投資、内国為替、外国為替及び証券投資信託や保険商品等の窓口販売業務等を行っております。「リース業務」は、ファイナンス・リース等の業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	7,181	357	7,539	100	7,639		7,639
(2) セグメント間の内部経常収益	28	7	36	48	84	84	
計	7,210	364	7,575	148	7,724	84	7,639
セグメント利益（はセグメント損失）	811	51	862	18	844	12	831
セグメント資産	712,297	1,867	714,165	18,720	732,885	14,388	718,497
セグメント負債	689,662	1,320	690,983	17,721	708,705	13,905	694,799
その他の項目							
減価償却費	414	7	421	3	425		425
資金運用収益	5,287	2	5,289	69	5,359	15	5,343
資金調達費用	522	5	527	8	536	13	522
特別利益							
特別損失	27		27	0	27		27
(固定資産処分損)	1		1	0	1		1
(減損損失)	26		26		26		26
税金費用	330	0	330	19	350	2	353
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	236	10	246	3	250		250

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。

3 セグメント利益（はセグメント損失）の調整額 12百万円、セグメント資産の調整額 14,388百万円、セグメント負債の調整額 13,905百万円、資金運用収益の調整額 15百万円、資金調達費用の調整額 13百万円及び税金費用の調整額2百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益（はセグメント損失）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
（1）外部顧客に対する 経常収益	7,271	298	7,569	250	7,820		7,820
（2）セグメント間の内部 経常収益	18	5	23	40	64	64	
計	7,290	303	7,593	290	7,884	64	7,820
セグメント利益 （ はセグメント損失）	1,433	19	1,413	148	1,562	2	1,560
セグメント資産	752,673	2,131	754,805	15,871	770,676	14,145	756,531
セグメント負債	726,586	1,184	727,770	15,019	742,790	13,662	729,127
その他の項目							
減価償却費	383	6	389	3	392		392
資金運用収益	4,984	2	4,986	50	5,037	11	5,025
資金調達費用	459	5	465	4	469	9	460
特別利益	11		11		11		11
（固定資産処分益）	11		11		11		11
特別損失	172		172		172		172
（固定資産処分損）	2		2		2		2
（減損損失）	170		170		170		170
税金費用	420	6	426	28	454	0	454
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	107	0	108	1	109		109

（注）1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

- 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。
- セグメント利益（ はセグメント損失）の調整額 2百万円、セグメント資産の調整額 14,145百万円、セグメント負債の調整額 13,662百万円、資金運用収益の調整額 11百万円、資金調達費用の調整額 9百万円及び税金費用の調整額 0百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。
- セグメント利益（ はセグメント損失）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,988	967	1,160	523	7,639

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦以外の外部顧客に対する経常収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,987	1,065	1,220	547	7,820

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦以外の外部顧客に対する経常収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	26		26		26

当中間連結会計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	170		170		170

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	206.19	212.55
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	26,567	27,404
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	571	606
(うち少数株主持分)	百万円	571	606
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	25,996	26,797
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	126,080	126,075

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	3.45	7.18
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	434	905
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	434	905
普通株式の期中平均株式数	千株	126,084	126,078
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	3.07	6.38
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	15,716	15,716
うち新株予約権	千株	15,716	15,716

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	9 60,879	9 65,811
コールローン	5,353	5,325
金銭の信託	2 2,668	2 2,668
有価証券	1, 9, 15 200,931	1, 9, 15 220,945
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 444,943	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10 444,105
外国為替	222	279
その他資産	2,173	1,559
その他の資産	9 2,173	9 1,559
有形固定資産	11, 12 12,977	11, 12 12,611
無形固定資産	987	844
繰延税金資産	2,549	2,113
支払承諾見返	1,067	999
貸倒引当金	5,423	4,592
資産の部合計	729,329	752,673
<b>負債の部</b>		
預金	9 686,314	9 712,357
借入金	4,400	1,270
社債	13 2,000	13 2,000
新株予約権付社債	14 2,100	14 2,100
その他負債	2,849	2,843
未払法人税等	47	84
リース債務	225	184
資産除去債務	8	8
その他の負債	2,568	2,565
賞与引当金	174	131
退職給付引当金	3,016	2,825
睡眠預金払戻損失引当金	152	165
偶発損失引当金	208	206
災害損失引当金	5	-
再評価に係る繰延税金負債	11 1,707	11 1,687
支払承諾	1,067	999
負債の部合計	703,996	726,586



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	14,706	14,706
資本剰余金	1,257	1,257
資本準備金	1,257	1,257
利益剰余金	7,951	8,714
利益準備金	235	260
その他利益剰余金	7,715	8,454
別途積立金	5,500	6,500
繰越利益剰余金	2,215	1,954
自己株式	38	38
株主資本合計	23,876	24,639
<sup>11</sup> 其他有価証券評価差額金	871	844
<sup>11</sup> 土地再評価差額金	2,328	2,291
<sup>11</sup> 評価・換算差額等合計	1,456	1,447
純資産の部合計	25,333	26,086
負債及び純資産の部合計	729,329	752,673

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	7,210	7,290
資金運用収益	5,287	4,984
(うち貸出金利息)	4,481	4,199
(うち有価証券利息配当金)	766	756
役務取引等収益	1,063	1,113
その他業務収益	234	338
その他経常収益	<sup>1</sup> 625	<sup>1</sup> 852
経常費用	6,399	5,856
資金調達費用	522	459
(うち預金利息)	486	426
役務取引等費用	503	480
その他業務費用	76	87
営業経費	<sup>2</sup> 4,076	<sup>2</sup> 4,029
その他経常費用	<sup>3</sup> 1,220	<sup>3</sup> 799
経常利益	811	1,433
特別利益	-	11
特別損失	<sup>4</sup> 27	<sup>4</sup> 172
税引前中間純利益	783	1,272
法人税、住民税及び事業税	10	50
法人税等調整額	320	370
法人税等合計	330	420
中間純利益	452	852

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	14,706	14,706
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,706	14,706
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,257	1,257
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,257	1,257
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,257	1,257
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,257	1,257
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	210	235
当中間期変動額		
利益準備金の積立	25	25
当中間期変動額合計	25	25
当中間期末残高	235	260
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	7,000	5,500
当中間期変動額		
別途積立金の積立	-	1,000
別途積立金の取崩	1,500	-
当中間期変動額合計	1,500	1,000
当中間期末残高	5,500	6,500
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	478	2,215
当中間期変動額		
利益準備金の積立	25	25
別途積立金の積立	-	1,000
別途積立金の取崩	1,500	-
剰余金の配当	126	126
中間純利益	452	852
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	-	37
当中間期変動額合計	1,801	261
当中間期末残高	1,322	1,954

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	6,731	7,951
<b>当中間期変動額</b>		
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	126	126
中間純利益	452	852
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	-	37
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>326</b>	<b>763</b>
当中間期末残高	7,058	8,714
<b>自己株式</b>		
当期首残高	38	38
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
当中間期末残高	38	38
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	22,656	23,876
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	126	126
中間純利益	452	852
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	-	37
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>326</b>	<b>763</b>
当中間期末残高	22,983	24,639

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	2,676	871
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	316	27
当中間期変動額合計	316	27
当中間期末残高	2,359	844
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	2,011	2,328
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	37
当中間期変動額合計	-	37
当中間期末残高	2,011	2,291
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	664	1,456
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	316	9
当中間期変動額合計	316	9
当中間期末残高	348	1,447
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	21,991	25,333
当中間期変動額		
剰余金の配当	126	126
中間純利益	452	852
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	-	37
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	316	9
当中間期変動額合計	643	753
当中間期末残高	22,634	26,086

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 8年~50年 その他 : 3年~20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,711百万円(前事業年度末は17,513百万円)であります。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務 : その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 : 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

## 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	496百万円	496百万円

2 金銭の信託は、貸出債権流動化に伴い、現金準備金として信託しているものであります。

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	903百万円	1,046百万円
延滞債権額	18,146百万円	16,691百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	94百万円	95百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,146百万円	2,279百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	23,290百万円	20,111百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。



7 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の期末残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3,250百万円	1,727百万円

なお、当行は貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
6,048百万円	6,048百万円

8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1,924百万円	1,550百万円

9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	37,595百万円	54,963百万円
その他資産	5百万円	5百万円
現金預け金	4百万円	4百万円
計	37,605百万円	54,973百万円
担保資産に対応する債務		
預金	564百万円	752百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	13,835百万円	13,899百万円

また、その他の資産には敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
敷金	99百万円	101百万円
保証金	39百万円	38百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	31,716百万円	31,061百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	30,686百万円	30,001百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
5,518百万円	5,648百万円

- 12 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	13,124百万円	13,204百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。

- 14 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

- 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1,143百万円	1,147百万円

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	396百万円	659百万円
償却債権取立益	126百万円	47百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	247百万円	215百万円
無形固定資産	166百万円	167百万円

3 その他経常費用には次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸出金償却	103百万円	101百万円
株式等償却	1,059百万円	443百万円
株式等売却損	百万円	187百万円

4 使用の中止又は営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下により、投資額の回収が見込めなくなった以下の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
福島県内	遊休資産	建物等	26	福島県内	営業用資産	土地 建物等	170

営業用資産については、営業店単位をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産等については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した価額に基づき算定しております。ただし、売却・転用が困難な資産については備忘価額をもって算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	201	3	1	203	(注)

注 自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少1千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	205	5		210	(注)

注 自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	496	496

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	3.59	6.76
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	452	852
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	452	852
普通株式の期中平均株式数	千株	126,084	126,078
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	3.19	6.01
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	15,716	15,716
うち新株予約権	千株	15,716	15,716

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

#### 4 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

株式会社 大東銀行  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真 敏  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大東銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

株式会社 大東銀行  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真 敏  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大東銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- ( ) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。